



申15号 「組合員の現実と声を第一につくり出した緊急再申し入れ交渉」対立で終了

申14号 「2021年度年末手当等について」妥結

■基準内賃金の2.0ヶ月分

■支給日（予定）12月3日



【11・17集会 仙台地本はリモートで参加しました】

年末手当に向けて、本部に届けられた職場の声は、1000件以上におよび、その怒りの声を団体交渉でぶつけました！



11月11日、申14号「2021年度年末手当等に関する申し入れ」について、会社が回答を出しました。回答書には生活実感・労働実感について具体的な記載が一切なく、赤字・コロナ禍において、1年間の努力と奮闘をあまりにも無視した回答であり、私たちの要求とはかけ離れていました。到底受け入れられるものではないため、申15号「緊急再申し入れ」を提出し、11月15日に団体交渉を行いました。会社回答を打ち破ることができず、11月16日の全地本代表者会議で議論をし、妥結の判断となりました。

11月17日には全国を繋いでTV会議形式で「働く者の現実と声を第一としない経営姿勢に立ち向かうため、組合員と共にJR東労組の強化・拡大に決起する11・17集会」を開催し、リモート参加も含め200名以上が参加しました。

集会では、2.0ヶ月の回答に対する怒りと要求満額獲得へ向けた壁を打ち破ることができなかった悔しさをバネに経営姿勢に立ち向かい、全組合員の総力で22春闘へ向かう姿勢を確立しました。

仙台地本として、本部交渉団と共に最後まで決して諦めないたたかいを展開しました。この間の議論で間違いなく私たちのたたかいは前進しています。この怒りと悔しさを忘れず、働く者の現実と声を第一としない経営姿勢に立ち向かうために、組合員の皆さんと共に更なる組織強化・拡大を目指してたたかっていきましょう！

怒りと悔しさを共有し組織強化・拡大を目指してたたかおう！